

ながの金融広報だより

活動方針に基づき2022年度も金融広報活動を推進します

長野県金融広報委員会委員総会において、2022年度の活動方針を決定しました。

足もとの金融広報を巡る客観情勢（成年年齢の引下げや高校向け新学習指導要領の実施、「人生100年時代」の到来が意識される中での家計管理や資産形成に対する関心の高まり、コロナ渦を契機としたデジタル化の進展等）を踏まえて、引き続き関係諸団体等との連携を図る下で、資源を最大限に活用しつつ、費用対効果も勘案した金融広報活動に注力し、県内各層の金融リテラシーの向上に取り組みます。

また、金融経済学習への支援や金融経済情報の提供を通じて、皆さまのお役に立つよう金融広報活動に取り組んで参ります。

「金融教育研究校」を委嘱しました

当委員会では、新しい時代を生きるうえで必要な資質・能力を確実に育むことを目指し、児童、生徒の発達段階に応じた「金融教育」の研究・実践を支援するために、毎年、「金融教育研究校」を委嘱しています。

今年度は新たに2校に委嘱し、下記の4校が研究校として研究活動に取り組んでいます。



小学校

上田市立神川小学校

中学校

中野市立高社中学校、中川村立中川中学校(新規)、麻績村立筑北中学校(新規)

学校の授業、地域の学習会等に講師を派遣します

無料

学校の授業や各地域・グループ・学校PTAなどで開催される金融経済情報・生活設計・金融教育等をテーマとした学習会、講演会、研修会等へ講師として「金融広報アドバイザー」を無料で派遣しています(ご希望によりオンラインでの開催も可能です)。

ご希望の方はホームページをご覧ください、事務局までお問い合わせください。



テーマ例

● ライフプランなら… ●

- 知って得する!家計管理と貯蓄法
- 教育費 いくらかかる?どう貯める?
- 年金制度の仕組みについて
- セカンドライフの人生設計
- 終活 ~エンディングノート~



● 悪質商法対策なら… ●

- だまされないで!高齢者を狙うあの手・この手
- 金融トラブルに遭わないために
- 最近のトラブル事例とその対処法



● 子どもの金融教育なら… ●

- お金の大切さ、働くことの大切さ
- おこづかいについて考えよう
- 自立した消費者になるために

● 二れから巣立つ若者に… ●

- 契約やクレジットの知識
- 自分に合ったキャッシュレス決済を選ぶには
- 契約社会とトラブル回避



相続・贈与と税金

金融広報アドバイザー 原 元士氏 (CFP®)

亡くなった人(被相続人)が持っていた財産上の権利義務を配偶者や子など(相続人)に承継させる手続きとして、民法に定められた相続があります。また、個人が生前、贈与によって財産を移転させることもできます。今回は、相続と贈与に関わる税金などについて解説します。

相続税

相続税は、相続によって一定金額(基礎控除額：現在、3000万円に法定相続人1人につき600万円を加算した金額)を超える財産を得た人が、取得した財産額に応じて納める税金です。

課税対象となる財産は、現金や預貯金、有価証券、美術品、不動産など経済的価値のあるもののほか相続前3年以内に贈与を受けた財産も含まれます。更にこれら積極財産だけでなく、そこから借入金や未払金、葬式費用などの消極財産を控除することができます。ちなみに納税対象者は、毎年全国平均で8%余りとなっています。

配偶者居住権

民法改正により令和2年4月から、住宅の所有者が亡くなった場合に、配偶者が自宅に無償で住み続けられる権利(配偶者居住権)が与えられることとなりました。改正前は、財産価値の高い自宅の所有権を相続すると預貯金等の相続ができず、「住む場所はあるのに生活費が足りない」というケースもみられましたが、改正により、住み慣れた家に住みながら預貯金等の生活資金を相続で確保できるようになるなど、配偶者の立場が大幅に改善されています。



相続財産の評価

相続財産の評価は、原則として相続開始日の時価で行われます。実務上は国税庁が定める「財産評価基本通達」に従って評価することとされていますが、一般の方には難解です。

土地の路線価や家屋の固定資産税評価額からなる時価と取得価額との差、さらに借入金による不動産賃貸経営等は良く知られた節税対策ですが、マンション節税に対する本年4月の最高裁判決のように、行き過ぎた節税にはリスクが伴います。税務署や税理士等に事前に十分相談するなどの慎重な対応が求められます。

遺言書の保管

遺言書がある場合、原則としてその内容通りに遺産分割が行われます。まずは、遺言書の存在の把握が大切です。従来、自筆による遺言書は自宅の金庫や書斎の引出しなどに保管しておくイメージでしたが、民法改正により法務局で保管してもらえるようになりました。相続手続きでは、遺言書が法務局に保管されていないかの確認を忘れずに行いましょう。



贈与税

贈与税は、個人から贈与により財産を取得した場合に、その取得財産に課される税金です。また、贈与税は、生前に贈与することで相続税の課税を逃れようとする行為を防ぐという意味で、相続税を補完する役割も果たしているとも言えます。

贈与税の課税方法には、年間110万円まで非課税となる暦年課税と相続時精算課税[※]の二つあり、一定の要件に該当する場合には、相続時精算課税を選択できます。

なお、贈与税には、住宅取得や教育資金に関する贈与、結婚・子育て資金の贈与など、条件を満たせば一定の金額が非課税となるなど、贈与する人も受ける人もメリットが多い特例がありますので、適用条件を確認し活用したいものです。

[※]相続時精算課税制度は、一定の親族間に認められた特例で、2500万円までの生前贈与を非課税とする一方で、相続が発生した際に、相続財産と生前贈与された財産も併せて相続税を課税(相続時に精算)する制度です。相続時精算課税制度は、一度選択すると、同じ贈与者からの贈与を暦年贈与方式に変更することは認められません。

18歳、19歳の方は消費者トラブルにご注意！

財務省 関東財務局 長野財務事務所



民法改正により令和4年4月から成年年齢が18歳となりました。成人になると、親などの同意がなくても、自分の意思で契約ができたり、高校生でもローンを組んだり、クレジットカードが作れるようになります。そのため、色々な勧誘や誘惑に接する機会も増えるかもしれません。

成人になると契約の取り消しができなくなります

未成年者の場合、親などの法定代理人の同意がない契約は取り消すことができますが、成人になると民法の「未成年者取消権」による契約の取り消しができなくなります。契約を結ぶ際は、契約内容を十分に確認し、しっかりと考えてからにしましょう。なお、特定の取引については、クーリング・オフ制度（一定期間であれば契約を解除できる）がありますので、契約で「困ったな」と思ったら、下記の消費者ホットライン「188」に連絡しましょう。

こんな点に気を付けましょう

お金を借りることも、一人でできるようになりますが、借りすぎには注意です。ギャンブルや遊興費のために高金利の借金をすることや借金返済のための借金はやめましょう。そして、違法な高金利業者（ヤミ金融）は絶対に利用しないでください。

また、左下に記載があるように、定期購入、美容医療、もうけ話（情報商材、マルチ商法、暗号資産等）に関して、若者のトラブルが多く見られます。新成人をターゲットにした悪質業者による悪質商法にも注意が必要です。借金や契約で困った場合は、一人で悩まずに下記の相談先・電話番号に連絡しましょう。

ちよつと待って！

こんなトラブルに注意！

1 定期購入

事例 動画投稿サイトの広告を見てお試し300円のダイエットサプリメントを購入。頼んだ覚えのない2回目の商品発送連絡があり、4か月分まとめて4万円の請求があった。

アドバイス

- 契約内容をしっかり確認しましょう！（1回？継続？）
- 解約条件をしっかり確認しましょう！（解約方法など）
- 証拠を残すため事業者に連絡した記録を残しましょう！

2 美容医療

事例 美容外科クリニックで施術を受けたが、顔全体が内出血を起こし腫れが引かず、生活に支障が出た。

アドバイス

- 使用する薬などがどのようなものか、自分でも説明できるよう確認しましょう！
- 効果だけでなく、リスクや副作用などについても知り、納得した上で自分で選択しましょう！
- ほかの方法や選択肢の説明も受け、自分で選択しましょう！
- その美容医療は「今すぐ」必要？ 最後までもう一度、確認しましょう！

3 もうけ話(情報商材、マルチ商法、暗号資産等)

事例1 先輩の知り合いに「簡単にもうかる」と誘われて、ホームページのアクセス数を増やすことで簡単に稼げる情報を記載した90万円の情報商材を契約したが、全くもうからない。その後、友達を誘えばボーナスが入ると言われた。

事例2 マatchingアプリで知り合った人から暗号資産の投資をすると絶対もうかるかと誘われて投資をしたが、出金できなくなった。

アドバイス

- 怪しい話は、はっきり断りましょう！
- 投資には必ずリスクがあります（価格が変動し損をする可能性があります）！
- クレジットカードでの高額決済や借金をしてまで契約しない！
- 被害者の立場から、加害者に（友達を失うこと）になってしまうことも！
- 暗号資産で投資をする場合は、取引先の業者が無登録の暗号資産交換業者等でないか確認しましょう！

契約や買い物で「困ったな」と思ったら、消費者ホットラインまでお電話ください。

全国の電話番号「消費者ホットライン」**188**

「18歳から大人」の方に、今知ってほしい情報はこちら！

「18歳から大人」でも情報発信しています！

契約の根本的な考え方を、目新しい内容はここに！

私たちの生活に関わるお金や金融の出発点についても知っておこう！

消費者庁 財務省
文部科学省 金融庁

相談先・電話番号

■ 契約や買い物で「困ったな」と思ったら
消費者ホットライン **188**

■ 金融トラブルにあったら
日本貸金業協会
若年者金融トラブルホットライン
☎ **03-6277-2355**

日本貸金業協会
貸金業相談・紛争解決センター
☎ **0570-051-051**

関東財務局長野財務事務所理財課
☎ **026-234-5125**



(出典) 消費者庁ホームページ

eラーニング講座「マネビタ～人生を豊かにするお金の知恵～」のご紹介

金融経済教育推進会議（事務局：金融広報中央委員会）では、金融リテラシーのエッセンスを凝縮したeラーニング講座を学習webサイト『gacco』※にて開講中です。是非受講してみてください。

※大学レベルの講義を誰でも無料で受けられるウェブサービスです。

講座の特徴

- ▶ 『gacco』に登録すれば、誰でも、いつでも、無料で、受講することができます。
- ▶ 講義動画は6分野・16テーマで、中立公正な観点から金融リテラシーに関する基本的な事項を網羅しています。
- ▶ 1回の講義は10～15分程度とコンパクト。スマホでの視聴も想定した画面構成になっています。



▲受講登録はこちらから

「マネビタ」＝「マネー」×「ビタミン」

身体に必要不可欠なビタミンを食物から摂り込むように、人生に必要な不可欠なお金の知恵をこの講座から身に付けて頂きたいという願いが込められています。



コラム 信州の風

善光寺御開帳

長野県金融広報委員会 事務局長（日本銀行長野事務所長） 石川 光治

今年の冬は例年に比べ雪が多かったように感じます。積雪の都度、私も駐車場の雪かきに追われました。朝晩の冷え込みも含め、改めて雪と共に暮らす大変さを実感しました。もっとも、寒く厳しい冬を過ごしたからこそ、雪解けとともにやってくる信州の春がまぶしく美しく感じるのかもしれませんが。

去年は新型コロナの影響で花見が出来ませんでしたので、今年こそはゆっくり花見を…と考えていましたが、長野市では、桜の開花宣言と共に初夏のような陽気となり、あっという間に桜の季節が過ぎていきました。ただ、今年は散り始めのタイミングではありましたが、美しい桜を見ることができましたのでとても満足です。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響から1年延期された善光寺御開帳が開催されています。コロナ禍3年目で初めての行動制限なしのゴールデンウィークは比較的天候にも恵まれ、街には多くの観光客の姿がみられました。

私も混雑を避け、比較的空いている時間帯を狙って善光寺に向かい、手指の消毒後に回向柱に触れさせていただきました。また、内陣参拝、お戒壇めぐり、御印文頂戴、経蔵、歴代回向柱納所、仏足石、山門、仁王門など、見どころ満載の善光寺参りをしてきました。無事、功德を授かれるとよいのですが…。

さらに、長野駅から善光寺までの街角を花で彩る「善光寺花回廊」というアートイベントも覗いてみました。初夏のような強い日差しの下、歩行者天国となった中央通りに色鮮やかな花々が美しく飾られ、多くの観光客を魅了していました。芸術的な素養の低い私も中央通り沿いのお店で買ったソフトクリームと共に花々が織りなす造形美を楽しみました。

今年度の長野県金融広報委員会の幹事会および委員総会につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束がなかなか見通せない中、感染拡大防止の観点から対面開催を見送り、書面開催とさせていただきます。感染症の影響については、引き続き不透明感が強いものがありますが、今年度も感染防止対策を十分講じながら、金融教育や金融知識の普及活動に取り組んでまいりますので、皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

今回の善光寺御開帳は1か月間延長され6月29日まで開催されています。新型コロナの収束と一日でも早く世界に平和な日常が訪れるよう、改めて善光寺にお参りしたいと思います。

長野県金融広報委員会

【事務局】 〒380-0936 長野市岡田178-8（日本銀行長野事務所内）
TEL:026-227-1296 FAX:026-223-0128
E-mail:info@nagano-money.com URL:https://nagano-money.com

